

～新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で
従業員雇用の維持に努力されている事業主の方々へ

雇用調整助成金 第2回個別相談会

■完全予約制■申込順

新型コロナウイルス感染症の拡大により市内事業所に多大なる影響が出ております。

地域経済及び雇用の維持継続を支援していただく目的で、平塚商工会議所では神奈川県社会保険労務士会平塚支部のご協力のもと、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方々を対象に、雇用調整助成金の申請手続き全般、電子申請手続き支援についての個別相談会を下記の通り実施いたします。

<雇用調整助成金特例措置等12月末まで延長>

(緊急雇用安定助成金・新型コロナウイルス感染症対応休業支援・給付金)

- 助成額 対象労働人1人 1日上限 15,000円
- 解雇等を行わない中小企業の助成率 10/10に引き上げ
- 雇用保険に加入していないパート・アルバイトに対応(緊急雇用安定助成金)

相談
無料

日程 9月16日(水)17日(木)18日(金)23日(水)24日(木)

時間 13時枠/14時枠/15時枠(1枠…1時間以内)

会場 平塚商工会議所内相談会場

講師 社会保険労務士

相談内容

- 雇用調整助成金の申請手続き全般
- 電子申請手続き支援

ご予約・お問い合わせ：平塚商工会議所
中小企業相談所地域振興課

TEL 0463-22-2512

住所 〒254-0812 平塚市松風町2番10号

※ご不明な点がございましたら、上記連絡先までお気軽にご連絡ください。